

令和 7 年度事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人陣屋

1 事業実施の成果

主事業である生活介護については、2025年4月より利用者14名になり(年度途中で増減あり年度末で17名)、1日の平均利用者7名に平均3名の職員で対応。集団ダイナミクスが適切に機能するように、それぞれ特性のある利用者同士の距離の持ち方のサポート、そして利用者と職員の距離の取り方を考えることが引き続きの課題となった。

・利用者の意欲と力を引き出すために、生産的活動に内職を導入し、利用者の様子を見てみた。毎回、異なった仕事がかかるので、役割が固定的にならず、その都度利用者の力に応じて参加できるように工程を分けて行った。結果、「仕事」ということに対する利用者の意欲を確認でき、力を引き出せることができた。一方で、意欲はあるが、職員が工夫しても、どの工程へも参加が困難な利用者への対応、また、限られた職員数で、生産的活動への支援と、それ以外の個別支援とのバランスをどのように取るかが課題となっている。

・職員が毎日交替で調理を行い提供している昼食も評判がよく、残菜がほとんどないことが評価できる。

・利用者の安全については、転倒による手指の骨折、利用者による利用者への他害があり、見守りのあり方が課題となっている。その他、医療にかかる大きな事故、感染症のまん延もなく過ごせたことはよかった。

・支援のあり方、送迎、会議の時間確保、職員の休憩時間の確保、また、非収益事業を充実させるためにも、全体的に余裕が持てる体制(人員の確保を含め)を考えることが課題となっている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
① あったか地域づくり事業	I まったり・息抜き事業 主事業である生活介護に係る利用者、家族、職員がよい距離関係をつくっていく。 ①送迎時や連絡帳を通して家族等との丁寧なコミュニケーションをこころがける。 ②職員同士、雑談を含む日頃のやり取りの機会を大切にす=地域住民に関わる姿勢を育む雰囲気づくりに反映。 ③町内会の清掃活動等に参加 ④町内会員に関心を持ってもらうための取り組みを考える。 II Be・助っ人事業： 制度の隙間のニーズに対応する事業として、制度外で生活支援を行う。ちゃぶだい、福祉有償運送の利用者の希望時に、必要性を話し合った上で対応する。ガソリン代等実費徴収で原則無償。時間をかけて地域住民を対象に広げていきたい。	I まったり・息抜き事業 ①毎週(月)～(土)の送迎時を活用。 ②随時。 ③町内会の清掃活動等に動(10月と3月)に参加 ④随時。 II Be・助っ人事業 ①7月20日(日)9時～2月6日(金)13時 投票活動の支援 ②2025年4月～2026年3月の月1回の日曜日の買い物支援 ③その他随時	I ①利用者宅。居住施設。 ②④岡山市東区瀬戸町万富632-4 生活介護ちゃぶだい ③万富公園(清掃)コミュニティハウス(清掃) II ①7月20日投票所 2月6日期日前投票：市役所 ②指定されたスーパーマーケット等	I ①職員9名 利用者14名 ②職員9名 ③職員1名 ④職員9名 II ①～③ 職員2名	I 生活介護 ちゃぶだいの 職員・利用者 地区町内会 II 生活介護ちゃぶだい、福祉有償運送の利用者	I 10.0 II 10.0

②障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	生活介護：障害者総合支援法における「常時介護を必要とする障害者につき主に昼間において、入浴、排せつ及び食事等の会后、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な援助を行う」との定義に則り、利用者の自立支援促進と社会参加促進を目的とした総合的な支援サービスとして日中活動支援を通じて、利用者一人ひとりの能力に応じた活動プログラムを提供し、生活の質向上を図る。	毎週(月)～(土) 9:00～16:00	岡山市東区瀬戸町万富 632-4	職員9名	傷害支援区分 認定3～6の18才以上の方 区分2(50歳以上) R7年度当初14名利用 R7年度末17名	15056.3
③移動支援事業	障害者総合支援法に依拠する地域生活支援事業のメニューにある移動支援事業として、単独での移動が困難な方のニーズに対応するために、岡山市のガイドラインに則り、マンツーマン支援での移動支援を行う。現在、当法人では3名の方の移動支援を行っている。	利用者A：毎週月曜日と水曜日のリハビリ時の移動と見守り支援。 利用者B：月1回の受診時の同行と買い物支援。 利用者C：3か月に1回の病院受診の際の移動と見守り支援。復時に買い物、銀行、郵便局などの同行支	以下の場所において移動支援を行う。 病院、スーパーマーケット ホームセンター、銀行、郵便局	職員3名	生活介護ちゃぶだいの利用者 地域在住の移動困難な障害者	155.4
④介護保険法に基づく訪問介護事業(高齢者福祉サービス) ⑤介護保険法に基づく介護予防訪問介護又は第1号訪問事業(高齢者福祉サービス)	④実施なし ⑤実施なし	—	—	—	—	—
⑥福祉有償運送事業	道路運送法78条第2号に定める自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則第49条第2号に定められた移動に制約のある者に対してタクシー等の公共交通では十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、市町村または特定非営利活動法人等が福祉車両当を使用して営利を目的とせず、原則としてドアツードアの個別輸送サービス(乗降介助を含む)を行うことをいう。当法人では2014年に岡山運輸支局において登録の手続きを行い事業を開始し現在に至る。	利用者A：毎週月曜日と水曜日の移動支援とセットで実施。 利用者B：月1回の受診時の移動支援とセットで実施。 利用者C：3か月に1回の病院受診の際の移動支援とセットで実施。 利用者D：随時買い物支援の希望の際に実施。	利用者自宅から希望に応じ以下の場所へ福祉車両等を使用して個別輸送を行う。 病院、スーパーマーケット ホームセンター、銀行、郵便局	職員3名	利用登録者 岡山市名 赤磐市名	310.8

活 動 計 算 書

[税込] (単位:円)

特定非営利活動法人 陣屋

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

【経常収益】

【事業収益】

介護報酬収益	13,063,620	
利用者負担金収益	1,197,293	
その他事業収益	<u>242,812</u>	14,503,725

【その他収益】

受取 利息	4,630	
雑 収 益	<u>20,232</u>	<u>24,862</u>

経常収益 計

14,528,587

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	12,135,464
通 勤 費(事業)	278,910
法定福利費(事業)	<u>1,240,525</u>
人件費計	<u>13,654,899</u>

(その他経費)

車 両 費(事業)	303,600
通信運搬費(事業)	87,359
水道光熱費(事業)	560,084
保 険 料(事業)	340,278
租税 公課(事業)	708
支払手数料(事業)	412,250
支払 利息(事業)	160,590
雑 費(事業)	<u>22,770</u>
その他経費計	<u>1,887,639</u>

事業費 計

15,542,538

【管理費】

(人件費)

役員 報酬	<u>960,000</u>
人件費計	<u>960,000</u>

(その他経費)

支払手数料	<u>80,382</u>
その他経費計	<u>80,382</u>

管理費 計

1,040,382

経常費用 計

16,582,920

当期経常増減額

△2,054,333

【経常外収益】

経常外収益 計

0

【経常外費用】

経常外費用 計

0

税引前当期正味財産増減額

△2,054,333

法人税、住民税及び事業税

71,000

当期正味財産増減額

△2,125,333

前期繰越正味財産額

△13,989,762

次期繰越正味財産額

△16,115,095

貸 借 対 照 表

特定非営利活動法人 陣屋
全事業所

[税込] (単位：円)
2026年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未 払 金	933,111
現 金	1,817,050	預 り 金	46,057
中国 銀行	966,146	未払法人税等	71,000
トマト銀行	294,001	流動負債 計	1,050,168
現金・預金 計	3,077,197	【固定負債】	
(売上債権)		役員借入金	11,435,567
未 収 金	1,744,492	長期借入金	8,460,000
売上債権 計	1,744,492	固定負債 計	19,895,567
流動資産合計	4,821,689	負債合計	20,945,735
【固定資産】		正 味 財 産 の 部	
(有形固定資産)		【正味財産】	
車両運搬具	1	前期繰越正味財産額	△13,989,762
有形固定資産 計	1	当期正味財産増減額	△2,125,333
(投資その他の資産)		正味財産 計	△16,115,095
長期前払費用	8,950	正味財産合計	△16,115,095
投資その他の資産 計	8,950		
固定資産合計	8,951		
資産合計	4,830,640	負債及び正味財産合計	4,830,640

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 陣屋

2026年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1). 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

【借入金を増減内訳】

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	10,000,000		1,540,000	8,460,000
役員借入金	5,913,672	5,640,886	118,991	11,435,567
合計	15,913,672	5,640,886	1,658,991	19,895,567

【役員及びその近親者との取引の内容】

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
役員報酬	960,000	960,000
活動計算書計	960,000	960,000

財 産 目 録

特定非営利活動法人 陣屋
全事業所

[税込] (単位:円)
2026年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	1,817,050
中国 銀行	966,146
トマト銀行	294,001
現金・預金 計	3,077,197

(売上債権)

未 収 金	1,744,492
売上債権 計	1,744,492

流動資産合計 4,821,689

【固定資産】

(有形固定資産)

車両運搬具	1
有形固定資産 計	1

(投資その他の資産)

長期前払費用	8,950
投資その他の資産 計	8,950

固定資産合計 8,951

資産の部 合計 4,830,640

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	933,111
預 り 金	46,057
住民税	(16,000)
源泉所得税	(30,057)
未払法人税等	71,000

流動負債 計 1,050,168

【固定負債】

役員借入金	11,435,567
長期借入金	8,460,000
固定負債 計	19,895,567

負債の部 合計 20,945,735

正味財産 △16,115,095

前事業年度の年間役員名簿

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

特定非営利活動法人陣屋

No.	役 名	氏 名	住所又は居所	就任期間	報 酬 を 受 け た 期 間
1	代表 理事	山本 安恵		R7.4.1～ R8.3. 31	R7.4.1～ R8.3. 31
2	理事	樫野 彰子		R7.4.1～ R8.3. 31	無
3	理事	上田 政弘		R7.4.1～ R8.3. 31	無
4	理事	谷口 正人		R7.4.1～ R8.3. 31	無
5	監事	佐藤 佳子		R7.4.1～ R8. 3.31	無